2　競争参加資格
⑴　平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」の「賃貸借」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
⑵　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑷　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できるものであること。
3　入札説明書の交付、入札書等の提出、開札について
⑴　入札説明書の交付場所、入札書等の提出場所、及び問い合わせ先
〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２
国立研究開発法人国立環境研究所　総務部会計課契約第１係　青池美江子　電話029―850―2321
※なお、入札説明書は当研究所のＨＰ上（ＨＰの左側、入札公告→競争入札公告等の情報）からもダウンロード可能である。
⑵　入札書等の受領期限　平成28年11月21日17時00分
⑶　開札の日時及び場所　平成28年11月22日14時00分　国立研究開発法人国立環境研究所研究本館Ⅱ第１会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告２⑴の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑵の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、受領期限までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akimasa, Sumi President, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : High Performance Liquid Chromatograph Mass Spectorometer System 1 set
⑷　Lease priod : From 1st December 2016 to 31 March 2021
⑸　Lease place : Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies (16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, Japan)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　are classified as Grade A, B, C, or D "Provision of services" in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 :
②　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
③　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :
④　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract :
⑤　pledger to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual :
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 21 November 2016
⑻　Contact point for the notice : Mieko, Aoike, Accounting Section, General Affairs Division, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 10 月３日
国立大学法人北海道大学総長　山口　佳三
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
○第８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量
超音波診断装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成29年３月31日
⑸　納入場所　北海道大学病院
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口又は北海道大学財務部調達課において随時受け付けている。
⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑶　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒060―0813 札幌市北区北13条西６丁目
北海道大学病院管理課用度第一係　岩部　順　電話011―706―7401
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成28年11月24日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成28年12月21日14時00分　北海道大学病院管理課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。